

3月定例会

定例会における主な質疑内容

●専決処分の承認（令和3年度養老町一般会計補正予算（第8号））

問 新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に支援物資を送った人数は。

答 令和4年2月4日から3月3日までの自宅療養者225人のうち、171人に支援物資を送った。

問 県が支援物資を届ける前に町が支援物資を届けるための個人情報入手方法は。

答 自宅療養者が発生した際に県が個人情報保護審査会に諮問して精査したうえで、自宅療養者等の情報を各市町村に提供している。なお、本人や保護者等には県から個人情報提供に関する説明があるほか、自宅療養者に配付されるしおりにも掲載されている。

載されている。

問 町が用意する支援物資の考え方は。

答 県の支援物資はミネラルウォーター、ミックスジュース、レトルト食品、スूपの素、ご飯など7日分であり、町は同等の内容で3日分としている。なお、県は宅配業者により配達するため到着までに2〜3日かかるので、町はその間を補うという観点から、早急に手配するため町商工会より購入し、町職員が配達している。

問 支援物資の今後の予定は。

答 現在は3月末まで予定しているが、今後については状況を見ながら検討したい。

●令和4年度養老町一般会計及び特別会計等予算

問 町長3期目の最終年度にあたり、これだけは実現したい施策や思い入れの強い施策は。

答 目標としては「未来への挑戦」と言うことであり、その意味するところは、住民が自分のまちに誇りをもって生き続けられるよう、関係人口を増やして町の活性化を目指したり、地域自治町民会議によって自分のまちに誇りの持てる活動に対して行政が手助けをしていくこと。

問 国は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については16箇月予算という位置づけであるが、町の状況は。

答 令和4年度において全額を本省繰り越しとし、臨時交付金を財源とする事業を当初予算に計上しているため、本町においても16箇月予算と言える。

問 処遇改善に伴う町保育士等の職員給与の引き上げの状況は。併せて、会計年度任用職員や留守家庭児童教室指導員の状況は。

答 養老町のラスパイレス指数は改善状況にあるため、保育士等の正規職員の給与の引き上げは行わない。ただし、会計年度任用職員の保育士については今後報酬の引き上げを検討していく。また、学校に勤務する会計年度任用職員については今年度処遇改善を行う予定であり、留守家庭児童教室の指導員については段階的に見直しを検討していく。

総務民生委員会

●養老町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

問 育児休業の対象となる会計年度任用職員の数。

答 現在、会計年度任用職員278人のうち、109人が対象であるが、今回の改正により124人となる。なお、職員全体の令和2年度の育児休業取得実績としては、女性職員4人、男性職員2人である。

●養老町職員の給与に関する条例の一部改正

問 期末手当の支給率0・15月分引き下げによる影響額は。

答 一般職員では年間1200万円程の減額となる。ただし、令和4年度は、人事院勧告による昨

●養老町体育施設条例の一部改正

問 シャワー室使用料の支払い方法は。

答 総合体育館の券売機で、1000円のチケットを買っていただく。

●養老町教育集会所設置及び管理に関する条例の一部改正

問 教育集会所を廃止後、利活用の考え方は。

答 今後、地元関係者と協議しながら、利活用について検討していきたい。

●養老町消防団員の定員、任免、給与、職務等に関する条例の一部改正

問 出勤報酬の金額の根拠は。

答 災害の場合の8000円については総務省消防庁の通達による金額である。また、警戒・訓練の場合の3000円については、地域の実情や、普通交付税算定基準等の金額や近隣市町を参考にした。

問 ポンプ操法の訓練の支払いの対象になる回数。

答 4月から6月までのポンプ操法期間中は、週2回分を予算の範囲内で支払いたい。

産業建設委員会

●養老町農地中間管理機構関連土地改良事業に係る特別徴収金に関する条例の制定

問 該当地域である室原地区小栗栖の総面積と対象人数は。

答 事業範囲は13・4ヘクタール。対象人数は92人。

問 他の地区に対する周知の状況は。

答 これから基盤整備に手を挙げられる土地改良区については、その都度、制度の説明をさせて頂きたい。

●令和4年度養老町一般会計及び特別会計等予算

問 町長3期目の最終年度にあたり、これだけは実現したい施策や思い入れの強い施策は。

答 目標としては「未来への挑戦」と言うことであり、その意味するところは、住民が自分のまちに誇りをもって生き続けられるよう、関係人口を増やして町の活性化を目指したり、地域自治町民会議によって自分のまちに誇りの持てる活動に対して行政が手助けをしていくこと。

問 国は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については16箇月予算という位置づけであるが、町の状況は。

●養老町テレワーク施設設置及び管理に関する条例の制定

問 使用料の減額又は免除が適用される範囲は。

答 免除規定は、町主催の利用などが考えられる。その他は規則等で定めた。

問 レンタルオフィスの利用方法は。

答 レンタルオフィスは3部屋あり、月借りで利用申し込みをしていただきたい。

問 指定管理者の今後の予定は。

答 現在、改修事業の受託者において、事業に含まれる運営方法提案業務の中で提案を受けているので、提案内容を吟味したうえで決定していきたい。

問 個人で利用する際の予約方法は。

答 その都度、利用される日に申し込んでもらえば、空いていれば使えるというようにしたい。

問 インターネット予約を取り入れる考えは。

答 現在提案して頂いている事業者とは、インターネットでの予約システムなどの検討も行っている。

問 休日の設定は。

答 指定管理者が土日祝日もという提案をいただければそのような対応を取りたいが、原則は平日のみの運営で進めたいと考えている。

要望事項

1人で借りたいという若い人の需要が見込まれるため、土日祝日の利用についても検討してほしいと要望しました。